

事務連絡  
令和3年8月12日

各病院管理者 殿

厚生労働省医政局医事課

病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査について（依頼）

平素から厚生労働行政の推進に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、医師に対する時間外労働上限規制の具体的な在り方等について、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を受けて「医師の働き方改革に関する検討会」を設置し、平成31年3月に報告書を取りまとめました。

また、当該報告書において引き続き検討することとされた事項について、令和元年7月より「医師の働き方改革の推進に関する検討会」を開催し、令和2年12月22日に「中間とりまとめ」を公表し、長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置を盛り込んだ医療法の改正案を国会に提出し、本年5月に成立したところです。

法案成立を受け、全ての病院における、医師の働き方改革に向けた取組を推進するため、各病院の取組状況について下記のとおり調査を実施することといたしました。調査結果は、各都道府県に設置されている医療勤務環境改善支援センターに提供し、必要な病院に必要な支援を届けるために活かします。

本調査は、令和6年度の勤務医に対する時間外労働上限規制開始に向けた各病院の準備状況を把握し、すべての病院が円滑に令和6年度を迎えることを支援するために実施するものとなりますので、回答について特段の御配慮をいただけるようお願い申し上げます。

なお、本アンケート調査は、労働基準監督署による監督指導等を目的としたものではないことを申し添えます。

記

調査名：病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査

調査期間：令和3年8月13日（金）～8月31日（火）

調査対象：全国の病院

※回答方法・問い合わせ先につきましては、

「病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査へのご協力のお願い」をご参照ください。